

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社 東邦銀行

【英訳名】 The Toho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 北村清士

【本店の所在の場所】 福島県福島市大町3番25号

【電話番号】 福島(024)523-3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 加藤容啓

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号
株式会社東邦銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3535-5835(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 榎隆裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東邦銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度第3四半期 連結累計期間	平成20年度第3四半期 連結会計期間	平成19年度
		(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	百万円	47,915	15,493	63,564
うち信託報酬	百万円			0
経常利益	百万円	1,572	1,788	8,368
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	52	989	
当期純利益	百万円			4,619
純資産額	百万円		117,130	122,718
総資産額	百万円		2,984,048	2,856,905
1株当たり純資産額	円		529.90	555.08
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	0.23	4.48	
1株当たり当期純利益金額	円			20.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			
自己資本比率	%		3.91	4.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,978		9,781
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,403		104,407
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,619		2,334
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円		66,466	68,435
従業員数	人		1,959	1,910
信託財産額	百万円		58	66

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、第3四半期連結累計(会計)期間(連結会計年度)に係る純資産額から少数株主持分を控除した金額を、当該第3四半期連結累計(会計)期間(連結会計年度)に係る総資産額で除して算出しております。
- 5 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。
- なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

2 【事業の内容】

当行は、平成21年1月16日開催の取締役会におきまして、当行100%出資の連結子会社である東邦ビジネスサービス株式会社・東邦不動産サービス株式会社・東邦スタッフサービス株式会社を平成21年3月31日付で解散することを決議いたしました。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,959 [916]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,066人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,785 [806]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員948人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期のわが国経済は、米国経済の大幅な減速に端を発した世界的な景気の落ち込みや、為替相場の急激な変動による輸出の減少などの影響から、悪化傾向にあります。

当行の主たる営業基盤である福島県内におきましても、世界的な景気減速の影響を受け、製造業において生産水準を一段と引き下げる動きが見られるほか、雇用環境も厳しさを増しつつあり、県内の景気も悪化局面にあるとみられます。

一方、平成20年3月に大手自動車電装機器メーカーが新規進出を表明するなど、引続き県内への企業立地に向けた動きが見られており、今後の地元経済への波及効果が期待されております。

金融面においては、景気後退への懸念などから、日本銀行の政策金利が2度にわたって引き下げられました。一方、為替相場については、急激に円高が進展するなど、金融市場は不安定な推移となりました。

金融機関を取り巻く経済環境が、急激かつ大きく変化してきている状況下、地域金融機関においては、さらなる地域金融の円滑化に注力するとともに、多様な金融ニーズに対する新たなサービスを提供する等、お客さまにとっての利便性向上や収益増強に向けた取組みを実施してまいりました。

このような環境のもと、当行は、「地域における存在感・企業価値の向上」をメインテーマに掲げた中期経営計画“TOHO躍進プラン2006”に基づき、「トップライン強化プラン」「地域活力サポートプラン」「働きがい倍増プラン」「ガバナンス強化プラン」の4つの重点プランにより、常に「お客さまの目線」に立ち、経営目標の達成に向け、各種施策を実践してまいりました。その結果、当第3四半期の業績は、次のとおりとなりました。

当第3四半期連結会計期間は、世界的な金融市場の混乱による株式市場等の低迷を受け、引き続き有価証券関係の損失を計上したものの、貸出金の増強や有価証券運用の強化等を図った結果、経常利益は17億88百万円、四半期純利益は9億89百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、全セグメントの経常収益の合計、経常利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める銀行業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

預金につきましては、取引基盤の拡充に積極的に取り組むとともに、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えし、預金および預り資産全体での増強を図りました結果、預金は、当第3四半期連結会計期間中522億円増加し、2兆7,020億円となり、譲渡性預金を含む総預金でも、478億円増加し、2兆8,091億円となりました。一方、預り資産につきましては、個人年金保険の増加は見られたものの、株式市場等の低迷の影響を受け投資信託の販売が伸び悩んだこと等から、当第3四半期連結会計期間中193億円減少し3,786億円となりました。

貸出金につきましては、地元企業を中心とした事業性貸出の増強に努めながら、住宅ローンを中心とした個人のご融資取引増強にも注力いたしました。その結果、個人向けローンおよび事業性貸出を中心として、当第3四半期連結会計期間中612億円増加し、2兆350億円と、期末時ベースで初めて2兆円に到達いたしました。

有価証券につきましては、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めました結果、国債を中心に当第3四半期連結会計期間中465億円増加し、7,657億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動による収入超過額447億円、投資活動による支出超過額477億円、および財務活動による収入超過額93億円となったことから、中間連結会計期間末に比べ63億円増加し、当第3四半期連結会計期間末には664億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加612億円に伴う支出があったものの、コールローン等の減少に伴う資金の増加551億円や譲渡性預金も含めた総預金が478億円増加したことから、447億円の収入超過となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却による収入33億円、同償還による収入365億円等がありましたが、有価証券の取得による支出921億円があったことから、477億円の支出超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入100億円を主因に93億円の収入超過となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項なし

国内・国際業務部門別収支

貸出金・有価証券運用を中心とした資金運用収益等の増強に努めた結果、資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支の合計は、123億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	10,796	232	11,029
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間			75
	当第3四半期連結会計期間	12,570	322	12,817
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間			75
	当第3四半期連結会計期間	1,773	90	1,788
信託報酬	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間			
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,334	7	1,342
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,441	15	2,457
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,106	7	1,114
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	48	23	71
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	135	10	145
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	183	33	216

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（当第3四半期連結会計期間5百万円）を控除しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

預かり資産販売額の低迷などにより、役務取引等収支は、13億42百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,441	15	2,457
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	452		452
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	997	15	1,012
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	73		73
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	103		103
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	5		5
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	20	0	20
うち投資信託の窓口販売業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	159		159
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,106	7	1,114
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	160	7	168

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,697,152	4,899	2,702,051
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,556,168		1,556,168
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,128,807		1,128,807
うちその他	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	12,176	4,899	17,075
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	107,107		107,107
総合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,804,260	4,899	2,809,159

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

業種別貸出状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,035,031	100.00
製造業	252,019	12.38
農業	3,902	0.19
林業	917	0.05
漁業	3,639	0.18
鉱業	3,489	0.17
建設業	81,416	4.00
電気・ガス・熱供給・水道業	35,750	1.76
情報通信業	19,131	0.94
運輸業	41,606	2.04
卸売・小売業	216,990	10.66
金融・保険業	110,188	5.42
不動産業	159,224	7.82
各種サービス業	272,361	13.38
地方公共団体	285,853	14.05
その他	548,538	26.96
特別国際金融取引勘定分		
合計	2,035,031	

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	31	54.02	39	59.64
現金預け金	27	45.98	27	40.36
合計	58	100.00	66	100.00

負債				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	58	100.00	66	100.00
合計	58	100.00	66	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 当第3四半期連結会計期間末 百万円 前連結会計年度末 百万円

2 元本補てん契約のある信託については、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の取扱残高はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	221,000,000	221,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	221,000,000	221,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		221,000		18,684,578		8,818,804

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間における大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 259,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 218,479,000	218,479	
単元未満株式	普通株式 2,262,000		
発行済株式総数	221,000,000		
総株主の議決権		218,479	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式673株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	259,000		259,000	0.11
計		259,000		259,000	0.11

(注) 株式名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数1個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	468	495	484	463	472	440	427	443	394
最低(円)	411	443	425	408	412	397	316	352	346

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項なし

(2) 退任役員

該当事項なし

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役東京支店長	取締役東京支店長	高荒 俊勝	平成20年10月1日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	66,764	68,803
コールローン及び買入手形	61,800	82,053
買入金銭債権	2,191	1,018
商品有価証券	889	1,083
金銭の信託	7,072	12,456
有価証券	³ 765,785	³ 784,826
貸出金	¹ 2,035,031	¹ 1,864,773
外国為替	1,954	1,672
その他資産	11,615	8,954
有形固定資産	² 37,549	² 38,348
無形固定資産	1,776	2,041
繰延税金資産	18,711	15,947
支払承諾見返	6,357	6,022
貸倒引当金	33,451	31,097
資産の部合計	2,984,048	2,856,905
負債の部		
預金	2,702,051	2,606,358
譲渡性預金	107,107	82,490
コールマネー及び売渡手形	-	1,001
借入金	10,000	-
外国為替	176	270
社債	15,000	15,000
その他負債	12,429	9,356
役員賞与引当金	-	35
退職給付引当金	8,306	8,068
役員退職慰労引当金	590	578
睡眠預金払戻損失引当金	201	257
偶発損失引当金	241	82
再評価に係る繰延税金負債	4,454	4,664
支払承諾	6,357	6,022
負債の部合計	2,866,917	2,734,187
純資産の部		
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,818	8,818
利益剰余金	90,420	91,485
自己株式	147	116
株主資本合計	117,776	118,872
その他有価証券評価差額金	1,252	2,937
土地再評価差額金	404	718
評価・換算差額等合計	848	3,656
少数株主持分	202	189
純資産の部合計	117,130	122,718
負債及び純資産の部合計	2,984,048	2,856,905

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	47,915
資金運用収益	38,108
(うち貸出金利息)	30,486
(うち有価証券利息配当金)	7,068
役務取引等収益	7,700
その他業務収益	847
その他経常収益	1,258
経常費用	46,343
資金調達費用	5,767
(うち預金利息)	5,289
役務取引等費用	3,292
その他業務費用	2,142
営業経費	27,884
その他経常費用	7,257
経常利益	1,572
特別利益	0
特別損失	570
固定資産処分損	96
減損損失	474
税金等調整前四半期純利益	1,002
法人税、住民税及び事業税	1,690
法人税等調整額	651
法人税等合計	1,038
少数株主利益	16
四半期純損失()	52

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,002
減価償却費	1,862
減損損失	474
持分法による投資損益(は益)	26
貸倒引当金の増減()	2,354
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35
退職給付引当金の増減額(は減少)	238
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	56
偶発損失引当金の増減額(は減少)	158
資金運用収益	38,108
資金調達費用	5,767
有価証券関係損益()	145
金銭の信託の運用損益(は運用益)	58
為替差損益(は益)	14
固定資産処分損益(は益)	60
商品有価証券の純増()減	193
貸出金の純増()減	170,258
預金の純増減()	95,692
譲渡性預金の純増減()	24,616
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	69
コールローン等の純増()減	19,080
コールマネー等の純増減()	1,001
外国為替(資産)の純増()減	282
外国為替(負債)の純増減()	93
資金運用による収入	37,228
資金調達による支出	4,668
その他	3,724
小計	21,776
法人税等の支払額	201
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	186,837
有価証券の売却による収入	79,451
有価証券の償還による収入	114,589
金銭の信託の減少による収入	5,300
有形固定資産の取得による支出	1,066
有形固定資産の売却による収入	55
無形固定資産の取得による支出	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,403

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入れによる収入	10,000
配当金の支払額	1,324
少数株主への配当金の支払額	2
リース債務の返済による支出	20
自己株式の取得による支出	45
自己株式の売却による収入	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,969
現金及び現金同等物の期首残高	68,435
現金及び現金同等物の四半期末残高	66,466

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は86百万円、「無形固定資産」中のリース資産は135百万円、「その他負債」中のリース債務は233百万円増加しておりますが、当第3四半期連結累計期間において、営業経費、経常利益、税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、中間連結会計期間から経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ有価証券残高は5,694百万円、その他有価証券評価差額金は、3,415百万円それぞれ多く計上されており、繰延税金資産は2,278百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>8,155百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>60,046百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>468百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>5,565百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	8,155百万円	延滞債権額	60,046百万円	3ヵ月以上延滞債権額	468百万円	貸出条件緩和債権額	5,565百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>7,232百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>57,843百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>568百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>11,241百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	7,232百万円	延滞債権額	57,843百万円	3ヵ月以上延滞債権額	568百万円	貸出条件緩和債権額	11,241百万円
破綻先債権額	8,155百万円																
延滞債権額	60,046百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	468百万円																
貸出条件緩和債権額	5,565百万円																
破綻先債権額	7,232百万円																
延滞債権額	57,843百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	568百万円																
貸出条件緩和債権額	11,241百万円																
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 47,611百万円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 46,957百万円</p>																
<p>3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,088百万円であります。</p>	<p>3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,071百万円であります。</p>																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,781百万円、株式等売却損1,378百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p>								
<p>平成20年12月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>66,764</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>66,466</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	66,764	普通預け金	43	その他の預け金	254	現金及び現金同等物	66,466
現金預け金勘定	66,764							
普通預け金	43							
その他の預け金	254							
現金及び現金同等物	66,466							

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	221,000
自己株式	
普通株式	339

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項なし

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	662	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	662	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

連結会社は銀行業以外にソフトウェア開発業務を営んでおりますが、ソフトウェア開発業務の事業の
全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	42,833	43,951	1,117
債券	591,026	592,006	979
国債	292,829	294,969	2,139
地方債	71,359	72,081	722
社債	226,838	224,955	1,882
その他	83,218	79,041	4,176
合計	717,079	714,999	2,079

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、当第3四半期連結会計期間末の変動利付国債の時価については、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。これにより当第3四半期連結会計期間末の評価差額は、従来の市場価格によった場合に比べ5,694百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュフローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、主な価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて1,297百万円(うち、株式1,295百万円、その他の証券1百万円)減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

前連結会計年度末に比べ、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

前連結会計年度末に比べ、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	529.90	555.08

2 1株当たり四半期純損失金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	0.23

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	52
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純損失	百万円	52
普通株式の期中平均株式数	千株	220,698

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 連結子会社3社の解散及び理由

平成21年1月16日開催の取締役会におきまして、当行の連結子会社である東邦ビジネスサービス株式会社、東邦不動産サービス株式会社、東邦スタッフサービス株式会社の3社を平成21年3月31日付で解散する方針を決議いたしました。

経営の効率化及び生産性の向上による当行グループ全体の総合力強化、ならびに内部統制の強化等を目的として、上記連結子会社を解散することとしたものであります。

2 連結子会社の概要、事業内容、出資比率

名称	東邦ビジネスサービス株式会社	東邦不動産サービス株式会社	東邦スタッフサービス株式会社
事業内容	現金等整理精査及び集配金業務等	不動産保守管理業務	労働者派遣管理業務
出資比率	100%	100%	100%
負債総額 (平成20年3月31日現在)	52百万円	27百万円	22百万円
解散時期	平成21年3月31日		

3 当該解散による損失見込額

解散による損失見込額はありません。

4 当該解散が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該連結子会社の業務は、原則当行において継続しますので、当該解散に伴う営業活動等への影響は、軽微であります。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

前連結会計年度末に比べ、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

		(単位：百万円)
		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
経常収益		15,493
資金運用収益		12,817
(うち貸出金利息)		10,336
(うち有価証券利息配当金)		2,409
役務取引等収益		2,457
その他業務収益		145
その他経常収益		72
経常費用		13,705
資金調達費用		1,793
(うち預金利息)		1,646
役務取引等費用		1,114
その他業務費用		216
営業経費		9,080
その他経常費用	1	1,499
経常利益		1,788
特別損失		37
固定資産処分損		33
減損損失		3
税金等調整前四半期純利益		1,750
法人税、住民税及び事業税		451
法人税等調整額		301
法人税等合計		753
少数株主利益		7
四半期純利益		989

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

1 「その他経常費用」には、株式等償却844百万円、株式等売却損597百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

連結会社は銀行業以外にソフトウェア開発業務を営んでおりますが、ソフトウェア開発業務の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.48

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	989
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純利益	百万円	989
普通株式の期中平均株式数	千株	220,674

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(2) 中間配当

平成20年11月13日開催の取締役会において、第106期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 662百万円

1株当たりの中間配当金 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 形 克 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。